

第3回筑紫野市事務事業外部評価委員会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和4年11月10日（木） 9：03～12：06

【開催場所】 市役所403会議室

【委員出席状況】

《出席委員》 牧野委員、内川委員、西村委員、二宮委員（名簿記載順）以上4名

《欠席委員》 坂本委員、中島委員（名簿記載順）以上2名

【事務局出席者】 中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、
井上企画政策担当主事 以上3名

【所管課出席者】

（学校教育課）高木学校教育課長、石川教育指導担当係長、山下教育指導担当主査

（健康推進課）安樂健康推進課長、山田健康推進課長補佐、毛利健康企画担当係長

【市民傍聴人】 0名

【職員傍聴人】 2名

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 事務連絡

事務局より本日のタイムスケジュールについて説明。

3. 第2回委員会会議録について

事務局より説明。

委員確認により修正等なし。

4. 議事

（1）所管課ヒアリング

①外国語教育推進事業（学校教育課）

所管課による自己紹介及び事業内容の説明

（委員）成果指標「ALTの授業が英語教育に貢献したと思う学校の割合」はどのように取得しているのか。

- (所管課) 学校により多少差異があるかもしれませんが、主幹教諭または教頭がアンケートに回答しています。
- (委員) 成果が「あがっている」ではなく「どちらかといえばあがっている」となっているのは、何か問題点があるということか。
- (所管課) 明確な理由があるわけではありませんが、英語の学力向上は教員の力量によるところも大きく、ALTがどれだけ貢献したかというのは非常に測りにくいので、このような評価にしているところです。
- (委員) 指導案は誰が作成しているのか。ALTが入る授業は、担任ではなくALTが主導するような授業形態か。
- (会長) 授業計画やシラバスなどは市もしくは学校として統一しているのか。それとも教員によって異なるのか。
- (所管課) 指導案作成は教員が行っていますが、市としては指導案を基にALTと事前に打ち合わせするよう指導しています。英語の授業においては、教員がメインでALTはあくまで指導補助という形になりますが、総合的な学習の時間で国際交流や国際文化を学ぶような場合には、ALTが主導で実施する授業もあると考えています。
- (委員) 英語教育にICTを取り入れているか。
- (所管課) 英語の授業でタブレット端末を使う場面はありますが、ALTとタブレット端末の関連性というところまでは把握していません。今後はインターネットを活用した指導方法も検討していきたいです。
- (委員) ALT委託業者の選定方法を教えてほしい。
- (所管課) プロポーザル方式です。
- (委員) 福岡市もALTについて業務委託しているが、福岡市の仕様書には年間授業数など業務量の記載がある。筑紫野市は業務量を定めているか。
- (所管課) 週の授業数など詳細には定めてはませんが、15ページの仕様書の就業日時に記載がありますとおり、基本的には子どもたちの登校日にALTを派遣し、各学校に振り分けるようにしています。
- (会長) 委員がおっしゃるように、ALTの稼働日数が委託金額の計算のベースになるのであれば、仕様書に業務量を記載すべきだと考える。次回契約時には仕様書に業務量を記載するよう改善していただきたい。
- (委員) 3ページのALTの活用状況について、学校名と派遣時数が記載されているが、各学校の学級数が記載されていると分かりやすい。
- (会長) 今委員がおっしゃったのは、実際に子どもたちがどれくらいALTと接しているか分かりにくいということだと思う。1クラスあたり年間何回ALTが派遣されているか把握しているか。
- (所管課) 小学校5、6年生であれば年間27回、中学校は全学年の平均で年間15回の授業数があります。
- (会長) 担任教員の裁量によってALTの授業数に差異が生じる状況は、公立学校の教育の公平性という観点から考えると、相応しくないのではないかと。

1 クラスあたりAL Tが参加する授業をどれくらい設定するかという市としてのガイドラインがあれば、それに基づいて仕様書に業務量を記載することで公平性を担保できる。

(会 長) 資料 19 ページを見ると、近隣自治体と比較して筑紫野市のAL Tの人数は少ないわけではないが、AL Tと接する機会を増やしてほしいというような要望はあるか。

(所管課) 今のところ学校現場からAL Tの授業数を増やしてほしいという要望はありません。

(委 員) 文部科学省が定めるAL T活用のガイドラインなどはあるか。

(所管課) そのようなものは拝見したことはありません。

(委 員) 近隣自治体との比較を見ると、AL Tの雇用形態に委託契約と直接雇用とあるが、それぞれのメリット・デメリットがあれば教えてほしい。

(所管課) 本市も令和元年度までは直接雇用の形態で実施していましたが、会計年度任用職員制度に移行するにあたって期末手当を充実させなければならないなど、事業費が高額になったため委託契約に変更したところです。この資料では、直接雇用の自治体と事業費の差があまりないように見えますが、ここに記載されているのは月額費用のみで、期末手当や社会保険料など市が負担しなければならないものを積み上げると、直接雇用の事業費はもっと高額になります。委託契約のメリットは、AL Tが病気などで働けなくなった場合に、代替りのAL Tを用意していただけることだと感じています。

(会 長) 成果指標「AL Tの授業が英語教育に貢献したと思う学校の割合」が 87.5% となっているが、残りの 12.5%の理由を把握しているか。

(所管課) 回答理由まで把握していませんので、今後は把握に努めたいと思います。

(会 長) 次回委員会までに、対象の学校にヒアリングをしていただき、回答理由を教えてほしい。また、今後はアンケートに理由を記入する欄を設けて、よかった点、悪かった点を把握するとよいのではないか。

(会 長) 子どもたちがどれくらいAL Tに接しているか分かる指標があるとよいと思う。成果指標の 2 つ目に、「1 クラスあたりの年間AL T授業数」を設定し、成果状況のコメントに小学校、中学校の内訳を記載していただきたい。

②少人数指導推進事業（学校教育課）

所管課による事業内容の説明

(委 員) 26 ページの筑紫地区の自治体との比較を見ると、学校によって教員の配置状況が大きく異なるようだが、配置目的が自治体によって異なるということか。

(所管課) 自治体によって多少配置目的が異なっています。春日市は小学校 5、6 年生においても 35 人以下学級になるよう国の方針より前倒しで取り組んで

いるため12名と多くなっており、大野城市は学級編成に関わらず学力向上の観点から小学校2校に1名配置するというスタンスです。太宰府市、那珂川市は少人数指導による学力向上という施策を行っていないため、教員を配置していません。本市は加配教員削減により影響が出た学校に教員を補填するという方針で取り組んでいます。

- (委員) 学級数を増やすためには教室数を増やさなければならないと思うが、既存校舎の中で教室数を増やすことは可能なのか。
- (所管課) 施設管理の所管課ではないため明確にお答えはできませんが、35人学級になることで今後どれくらい学級数が増えるのかという推計をしていますので、推計に基づいて所管課が計画的に対応しているものと考えています。
- (会長) 35人学級にするための教員は国費により賄われているが、市の加配教員2名の配置目的を教えてください。
- (所管課) ティームティーチングで2人目の教員という形で担任の指導補助を行っていただいたり、3クラスを習熟度別に4分割した場合のプラスワンで入っていただいたりしています。
- (会長) 学校側からの依頼で配置しているということか。
- (所管課) 基本的には今申し上げたような役割で活用していただいているものと考えていますが、特別支援学級の生徒や経験の少ない教員のサポートなど、学校の実情に応じて、ある程度自由度を持たせて活用していただいているところです。
- (会長) 学校からの要望などはあるか。
- (所管課) 学校現場からは、教員の業務量が著しく増えており、教員の負担軽減のために人を増やしてほしいという思いを強く感じますので、少人数指導という目的ではありますが各学校の実情に応じて活用できるように配置しています。
- (委員) 35人以下学級は国の方針として推進されているので、その点についてはコスト面も国に任せて、筑紫野市としては特別支援学級に行くほどではないが声かけが必要な生徒や習熟度が上がらない生徒などのサポート事業に注力してはどうか。また、事業名も目的に合わせて少人数指導ではなく教員加配事業などに変更してはどうか。
- (会長) 印刷など事務作業を手伝ってくれるスクールサポートスタッフは別事業で活用しているか。
- (所管課) 教育政策課の事業で活用しています。
- (会長) 市としての加配教員のガイドラインはあるのか。
- (所管課) 今のところ明確なものはありませんが、県の加配教員が削減された学校に教員を配置するような考え方で行っています。
- (会長) 今の説明を聞いたところ、児童・生徒の多様化、教育内容の多様化という中で、筑紫野市としてはより良い学級運営や児童生徒に合わせた細や

かなサポートという目的で事業を行っている実態があるので、事業名を目的に合った名称に変更し、対象や意図についても見直しを検討してはどうか。

③中学校文化・体育奨励事業事業（学校教育課）

所管課による事業内容の説明

（委員）39 ページの筑紫地区の比較を見ると、筑紫野市は件数に対して補助金額が大きい。団体での申請が多いということか。

（所管課）他自治体の補助内容について、申請人数までは把握していませんので明確には申し上げられませんが、令和3年度は他市より本市の方が全国大会など上位の大会に進出した件数が多かったため、件数に対して補助金額が高額になったものと考えられます。

（委員）全国大会の出場件数を把握しているか。

（所管課）他自治体の件数までは把握していません。

（会長）事務事業評価表の成果状況コメントに、国際大会、全国大会、県大会など、大会レベルごとの出場件数を記載していただきたい。

（委員）運動部に対する補助が多いようだが、文化部の大会はないのか。

（所管課）令和3年度は、朗読・アナウンス部に対しての補助がありますが、文化部自体が運動部に比べると数が少ないので、補助件数も少なくなっています。

（会長）部活動の地域移行に伴い、地域のクラブチームも中体連などの大会に参加できるようになる。現在は学校単位の部活動に対して補助を行っているが、今後は補助対象を拡大していくのか。

（所管課）現段階では部活動の地域移行について明確に決まっていますので、あくまで個人的な意見になりますが、どのような大会にも地域のクラブチームが参加できるようになるのであれば、最終的には本事業を文化・スポーツ振興課が所管するすべての市民を対象とした補助事業に集約していくような形になるのではないかと考えています。

（会長）全国大会出場の場合は、県からの補助もあると思うが、県と市の補助を重複して受け取ることができるのか。

（所管課）補助要領において、国や関係団体等から支給される別の補助金がある場合は、当該補助金額を経費から控除した額を補助対象経費とすると定めていますので、別の補助金との二重取りにならないようにしています。

（会長）二重で給付することのないように、県補助の対象経費などを確認していただきたい。交通費や宿泊料などの精算は、領収書を添付してもらっているか。

（所管課）領収書を添付してご提出いただいています。

（会長）部活動の地域移行について、市としてどのように取り組んでいく予定か。

（所管課）今年度中に県から方針が出るとのことなので、県の方針が出てから市と

しての対応を検討していくことになると思いますが、その前段階として、学校教育課だけでなく文化・スポーツ振興課や関係団体、スポーツ推進委員の方なども含めて、部活動の地域移行についての共通認識を持つとともに、教員や保護者に対して地域移行に関するアンケートなどを実施しておく必要があると考えています。

④食育推進事業（健康推進課）

所管課による自己紹介及び事業内容の説明

（委員）事務事業の成果指標「延べ参加者数」は向上しているが、基本事業の成果指標「朝食を食べる市民の割合」や「主食・主菜・副菜をそろえ、バランスよく食べている市民の割合」は低下している。事務事業の成果が基本事業の成果に寄与していないものと考えられるため、手段の在り方を検討すべきではないか。

（所管課）確かに基本事業の数値は大きく低下していますが、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化も影響しているものと思われるので、判断が難しいところです。

（会長）基本事業の成果指標「朝食を食べる市民の割合」は前年度から10ポイント近く低下している。前回調査と比較して、性別、年齢、地区など、どのような層が低下しているかといった傾向を分析しているか。

（所管課）男女別の低下はほとんど見られませんが、年齢別では高齢者層の低下が大きく、これが最大の要因と考えています。

（会長）手段の有効性を高めるために、実施する事業を現在取り組んでいる10事業に固定せず、状況に合わせて見直していく必要があると思う。

（委員）本事業では10事業を実施しているが、成果指標は「食生活改善推進員年間活動数」となっているため、それぞれの事業の成果が見えにくい。

（所管課）ご指摘の通り、事務事業評価表では個々の事業の成果については分かりにくくなっています。多くの事業を実施しているため、どのような指標を成果指標に設定すればよいか苦慮した結果、このような指標を設定したところです。個々の事業においては、アンケートを実施し、参加者の意見などを把握しています。

（委員）子どもや高齢者などターゲットを明確にした事業や、コミュニティの取り組みと連動した事業などを行ってはどうか。

（会長）人の気持ちや行動を変えるというのは非常に難しいことなので、スクラップアンドビルドで常に手段を改善していくことが重要だと思う。現在の10事業を実施することが目的となってしまうように、時代に合わない事業や基本事業の成果に影響が少ない事業などは見直すようにしてほしい。

（会長）現在、食生活改善推進員は何名いるか。

（所管課）74名です。

- (会 長) 74名全員参加していただいているのか。
- (所管課) 自分の地区のイベントに参加するなど、ほとんどの方が何かしらのイベントには参加していただいています。
- (会 長) 職員の人工数が0.8と、本事業にほぼ職員1名が従事しており、かなり人手を割いてしまっている点が気になる。委託契約書の業務内容には、業務の実施は食生活改善推進会が行い、市は事業計画や研修など必要な支援を行うとなっているが、職員がこれほど業務を行っているのであれば委託している意味があるのか疑問である。
- (所管課) 現段階では、食生活改善推進会だけで企画・運営をするのは難しいと思います。親子クッキング教室など慣れた活動に関しては自立して実施できているものもありますので、経験を積めば食生活改善推進会でできる事業も増えていくものと考えています。しかし、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で、食生活改善推進員が活動する機会自体が減っている状況です。
- (会 長) 食生活改善推進会は、10事業すべてに関わっているのか。
- (所管課) 10事業すべてではありません。10事業の中には、市の栄養士が行っている事業と食生活改善推進会に関わっていただいている事業があります。
- (会 長) 基本事業の成果指標について、高齢者層が低下しているということだったので、低下した原因を分析し、高齢者をターゲットにした対策を行うべきと考える。
- (所管課) 高齢者に対しては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、栄養士が地域に出向き聞き取りや栄養指導を行う取り組みを実施しています。
- (会 長) アンケートの数値が低下した人は、地域とのかかわりが少ない人ではないだろうか。例えば、市民アンケートの「朝食を食べる」という項目と「地域活動に参加している」というような項目をクロス分析すると、2つの項目に相関性があるか調べることができる。アンケート結果の数値が10ポイント近く低下するというのはあまりないことなので、傾向や要因をしっかりと分析していただきたい。

⑤ トレーニングルーム・歩行プール管理運営事業（健康推進課）

所管課による事業内容の説明

- (委 員) 本事業には介護予防という目的もあると考えるが、要介護・要支援の割合が増える75歳以上への働きかけはどのように行っているのか。
- (所管課) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、高齢者へのアプローチを行っており、その中でご案内を差し上げているところです。また、高齢者支援課が行っている事業の中でも本事業について紹介していただいています。
- (会 長) 委員がおっしゃられたのは、後期高齢者を対象とした体験会や講座など、

介護予防が必要となる後期高齢者の利用を促進するような取り組みをしてはどうかという意見だと考えるが、現在はそのような取り組みを行っているのか。

(所管課) 高齢者に対しては、高齢者支援課が様々な事業を展開していますので、健康推進課としては健診結果が悪い方について重点的に取り組んでいるところです。

(委員) 基本事業の成果指標に「定期的に歯科検診を受けている市民の割合」が設定されているが、日本は世界的に見ると歯科に対する関心が非常に低い。歯の健康は、からだ全体の健康に強く結びついていることから、定期的な歯科検診などがあるとよいのではないか。

(委員) トレーニングルームの利用料について、春日市は65歳以上の利用料金が一般料金より低額になっているが、筑紫野市は一律の料金である。高齢者の利用促進のために、年齢による料金区分を設けてはどうか。

(所管課) 60歳以上の利用者が多い状況でありますので、現段階では高齢者料金の割引は考えていません。

(委員) トレーニングルームの利用は2時間に制限されているが、もっと長時間利用したいという意見を聞いたことがある。

(所管課) 本事業の施設の位置づけとしては、健診結果が悪かった方や運動初心者など生活改善が必要な方に対して、運動を習慣化させるという目的の施設になっています。民間のトレーニングジムや農業者トレーニングセンターにあるトレーニングルームのように、自分自身で運動したい人が利用するような施設と比較すると、利用時間は短いかもしれませんが、個人の体力レベルに合わせてスタッフが丁寧に指導をしているところです。

(委員) カミーリヤにある入浴施設や御前湯は、高齢者の割引制度がある。市の政策の整合性から考えると、トレーニングルームや歩行プールにも高齢者の割引制度を設けてもよいのではないか。また、トレーニングルームは夕方以降の割引を導入したことで利用促進につながっているようだが、歩行プールは導入していないのか。

(所管課) 歩行プールでは時間帯による割引は導入していません。以前は歩行訓練プールに比べてトレーニングルームの利用者が少なく、利用料も高かったため、トレーニングルームの夕方以降の料金を下げて利用促進を図ったという経緯があります。

(会長) 本事業の事務事業評価表における事業費は925万円で、委託料は高齢者支援課、国保年金課、健康推進課の3課で按分と記載されているが、委託契約書の金額は6,600万円となっている。本事業の事業費はどちらが正しいのか。

(所管課) 本事業の事業費は3年間で6,600万円です。単年では2,200万円で、そのうちの約半分の925万円を健康推進課が支出しているということになります。

- (会 長) コロナ禍以前はトレーニングルームと歩行プールと合わせて年間 3 万 5 千人程度の利用があったので、単純に計算すると利用者一人当たり約 600 円のコストがかかっているところを、利用料 350 円程度で提供しているということになる。全体の利用者のうち新規の利用者がどれくらいいるか教えてほしい。
- (所管課) 新規利用者は、令和 2 年度 118 人、令和 3 年度 135 人、令和 4 年度 10 月末までで 147 人となっています。実人数は、令和 3 年度 442 人、令和 4 年度 10 月末までで 405 人です。
- (会 長) 新規利用者には原則 4 回は指導員がつきっきりでサポートし、それ以外の利用者は自主的に自分のメニューをこなすという認識でよいか。
- (所管課) その通りです。継続利用の方でも、必要に応じて相談を聞きアドバイスをしています。
- (会 長) 資料 84 ページにあるピラティス体験会のような体験会や講座などは、どのくらいの頻度で開催されているのか。
- (所管課) 令和 3 年度は 8 回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 4 回中止となっています。令和 4 年度は 8 回予定しています。
- (会 長) トレーニングルームと歩行プールの人員配置を教えてください。
- (所管課) トレーニングルームに 2 名、歩行プールに 1 名の合計 3 名配置しています。トレーニングルームについては、17 時以降は 1 名になります。
- (会 長) 年間の新規利用者が 100 人程度ということは、1 人も新規利用者が来ない日があるということである。新規利用者以外は、自主的にトレーニングメニューをこなすのであれば、3 名という人員配置は適切か。
- (所管課) 令和 3 年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数の制限や施設の休館などを行ったので利用者が少なかったですが、令和 4 年度 10 月からは予約制度を撤廃し、コロナ禍前の状況に戻して運営していますので、今後は利用者が増加していくと考えています。また、人員配置については、歩行プールには必ず 1 名の配置が必要で、トレーニングルームにおいても高齢者の利用が多い中で、新規利用者が来た場合には指導員 1 名がつきっきりで対応を行うので、安全面の配慮という観点から 2 名配置は適正なものと考えているところです。
- (会 長) トレーニングルームの新規利用者と継続利用者の割合から考えると、利用者からの相談を受け付ける曜日を決め、その曜日のみ 2 名配置にするなど、効率化の余地はあると思う。
- (委 員) 歩行プールの夜間の利用は少ないので、夜間利用が可能な日を決め、それ以外の日の利用時間を短縮することで、人件費を抑えることができるのではないか。
- (所管課) 昼間に比べると夜間の利用者は少ないですが、全く利用者がいないわけではない。
- (会 長) 以前の外部評価委員会で学校のプールの開放時間を見直している。利用

者が少ない時間帯に監視員を配置して開設して費用をかける必要性を見直し、利用時間を短縮した。学校のプールと同じように歩行プールについても利用時間を短縮するという考え方もある一方で、トレーニングルームでは夜間割引を導入したことで利用者が増えているという状況もある。市民全員が満足するようなサービスの提供は難しいので、利用時間帯については状況を見ながら費用対効果を踏まえて判断してほしい。

(委員) 健康維持の目的で泳げるプールは市内にはないのか。

(所管課) カミーリヤにあるプールは歩行専用でサイズも小さいため泳げません。夏休み期間は、学校のプールを一般市民にも開放しています。

(会長) 委託業者の選定にあたってはプロポーザル方式を導入されているようだが、評価委員のメンバーはどのような構成か。また、応募はどれくらいあるか。

(所管課) 評価委員のメンバー構成については、健康福祉部長 1 名、委託費用を按分している高齢者支援課、国保年金課、健康推進課の各課長 3 名、健康推進課職員 2 名の合計 6 名となっています。応募については、今回は 1 社のみとなっています。

5. 事務連絡

事務局より次回会議の開催日程等を説明。

6. 閉会

12:06 閉会。